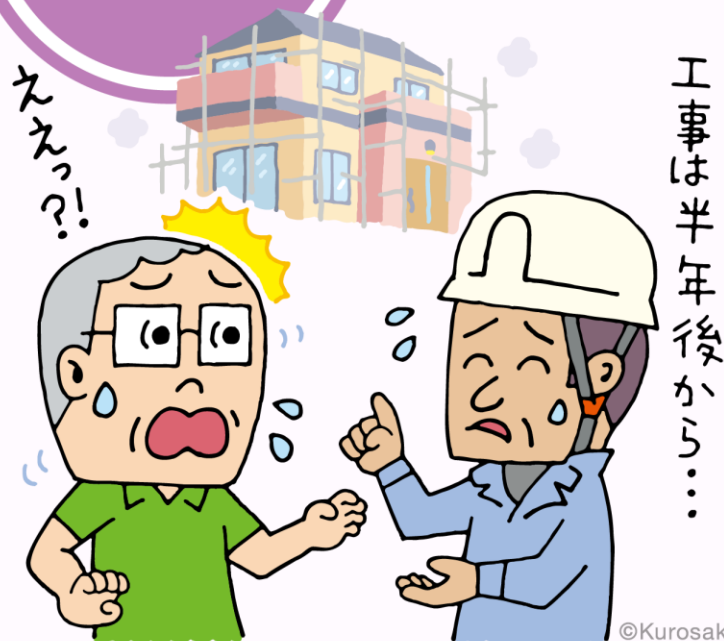


見守り 新鮮情報



©Kurosaki Gen

雨漏りがあったため、事業者に見てもらったところ「腐っている部分がある」と言われ**屋根工事**をすることにした。**見積り額**が約450万円と**高額**だったので、**他社**からも見積もりを取り**比較**しようとしたが「当社は職人がそろっており工事が**早く済む**」と言われたため契約した。工事前に**半額**程度の金額を**支払った**が、足場を組んだ後になって「職人の手配ができず工事は**約半年後**になる」と告げられた。解約を申し出ると解約料がかかると言われ、納得できない。
(60歳代)

高額な前金を支払ったのに…リフォーム工事の契約トラブル

ひとこと助言

前払いは慎重に



見守るくん

- 外壁や屋根などの戸建住宅のリフォーム工事で、高額な前金を支払ったにもかかわらず、なかなか工事が進まないなどの相談が寄せられています。
- 契約する前に複数の事業者から見積もりを取り、費用だけでなく、工期や施工体制、保証内容等についても十分検討することが重要です。
- 高額な費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。
- 工事が滞った際の備えとして、遅延補償の定め等が契約書にあるか確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第491号（2024年9月5日）発行：独立行政法人国民生活センター

豊中市立生活情報センターくらしかん

消費生活相談：06-6858-5070